

<報道発表資料>

令和 8 年 1 0 月 1 4 日

京都市環境政策局地球温暖化対策室

行財政局しごとの仕方改革推進室

京都市と株式会社エナードとの再生可能エネルギー

電力の利用促進に関する連携協定の締結

～リバースオークションの導入により、コストを抑制しつつ公共施設の脱炭素化を推進～

京都市と株式会社エナード（以下「エナード社」という。）は、本日、再生可能エネルギー電力（以下「再エネ電力」という。）の利用促進に関する連携協定を締結しました。

本協定の締結により、エナード社が提供する電力調達プラットフォーム「エネオク」を活用した「リバースオークション（価格の競り下げ方式）」を無償で導入することができることから、コストを抑制しつつ公共施設における再エネ電力の利用促進を図ることで、脱炭素化に向けた取組を推進します。

1 協定締結日

令和 8 年 1 0 月 1 4 日（水）

2 協定の背景と目的

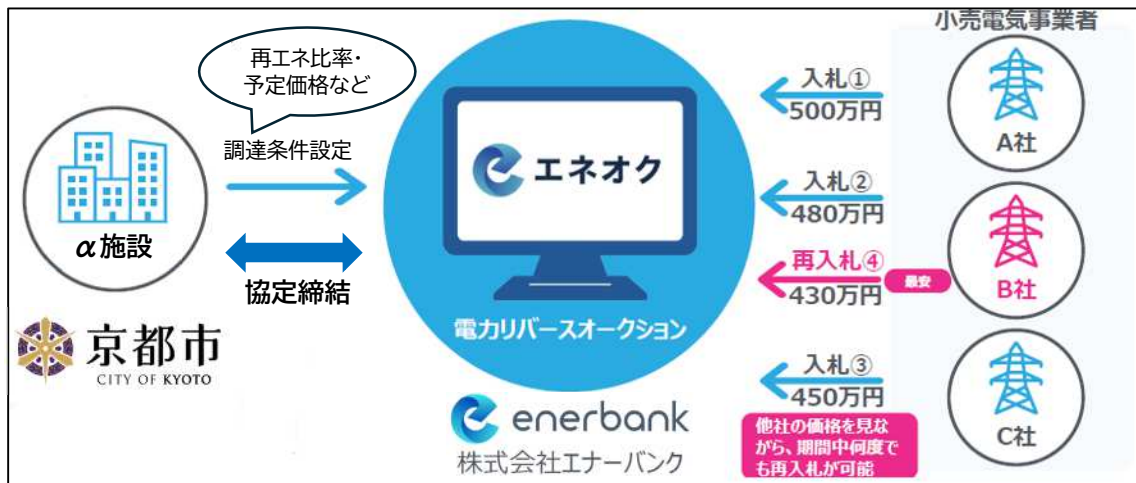
京都市では、令和 9 年度電力の調達から、京都市が実際に供給を受ける電気の再エネ比率の向上や、小売電気事業者の企業努力を適正に評価することを目的として、WTO 協定が適用される案件（税込予定価格 4,000 万円以上）について「総合評価落札方式」を導入することとしています。

一方で、温室効果ガス排出量削減目標の達成のためには、WTO 協定対象以外の案件における調達電力の脱炭素化も重要であることから、当該案件については、調達コストを抑制しながら再エネ電力の調達を促進するため、エナード社が国内で唯一運営する電力調達プラットフォーム「エネオク」を活用し、「リバースオークション（価格の競り下げ方式）」を導入することとしました。

3 協定の概要

京都市及びエナード社は、公共施設における再エネ電力の利用促進を図るため、次の事項について連携・協力します。

- (1) 公共施設の電力調達におけるリバースオークションの利用検討及び実施
- (2) 電力調達や環境価値調達に関する情報の収集及び共有



リバースオークションの仕組み（イメージ図）

< 参考 > 会社概要

会社名：株式会社エナード

代表取締役：村中健一／共同創業者

代表取締役：佐藤丞吾／共同創業者

取締役 CTO：関根大輔／共同創業者

取締役 CHRO：山本哲史

所在地：〒101-0054

東京都千代田区神田錦町 2-2-1 KANDA SQUARE 11 階 WeWork 内

設立：2018 年 7 月

事業内容：・ 電力リバースオークションシステムの開発・運営

・ 環境価値取引プラットフォームの運営

- グリーン電力証書発行事業

- FIT 非化石証書代理購入事業

- J-クレジット販売事業

・ 太陽光発電設備導入マッチングサービスの運営

・ エネルギー調達・脱炭素化のためのデジタルコンシェルジュサービスの
開発・運営

URL：https://www.enerbank.co.jp/

< お問い合わせ先 >

京都市環境政策局地球温暖化対策室

電話：0 7 5 - 2 2 2 - 4 5 5 5